

## 「茅野市犯罪被害者等支援条例」を制定しました

犯罪被害に遭われた方々に寄り添い、支援を行い、1日も早く平穏な生活を取り戻すことができるよう「茅野市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

### 1 主な支援内容

- ・ 犯罪被害者等総合支援窓口での相談、利用できる制度や専門機関の紹介
- ・ 市営住宅などへの入居支援
- ・ 犯罪被害者等支援金の支給
  - 遺族支援金または重傷病支援金の支給
- ・ 日常生活支援助成金の交付
  - 助成対象費用：家事・育児・介護支援、配食支援、一時保育支援、転居支援、報道対応支援、弁護士相談支援

### 2 総合支援窓口

健康福祉部 社会福祉課 高齢福祉係

### 3 その他

- ・ 犯罪被害に遭ってしまったら、1人で悩まず総合支援窓口へご相談ください。
- ・ 支援金の支給、助成金の交付は、令和6年4月1日以降に受けた犯罪被害が対象です。

茅野市 健康福祉部 社会福祉課 高齢福祉係  
(課長) 守屋正弘 (担当) 丸山ゆかり

電話：0266-72-2101 (内線303)

FAX：0266-73-0391

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>